

環境負荷低減の見える化システム **API**利用について

令和 7 年 6 月
農林水産省

環境負荷低減の取組の「見える化」について

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示**します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。（登録番号付与967件、販売店舗等1,026か所 令和7年5月末時点）
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、「見える化」した農産物が優先的に選択されるよう、**各種調達基準への位置づけや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討**します。

詳しくは
農林水産省HPへ



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} \times 100 = \text{削減貢献率(\%)} \\ \text{排出(農薬、肥料、燃料等)} - \text{吸収(バイオ炭等)}$$

★ : 削減貢献率5%以上
★★ : " 10%以上
★★★ : " 20%以上



見る × 選べる
みえるらべる

生物多様性保全への配慮

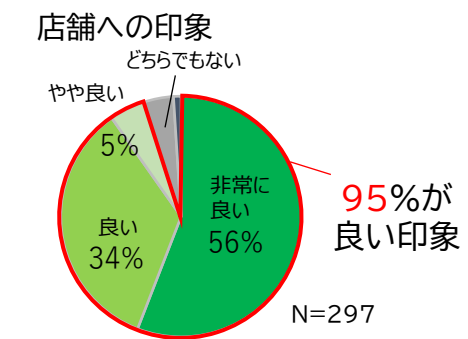
※米に限る

<取組一覧>	
化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : " 2点
★★★ : " 3点以上

消費者へのわかりやすい表示

【令和4年度・令和5年度 実証より】



取組者からは、
・既存の栽培データで簡単に算定ができた
・ラベルを付けたことで売上が伸びたとの声。

対象品目：24品目（令和7年5月末時点）

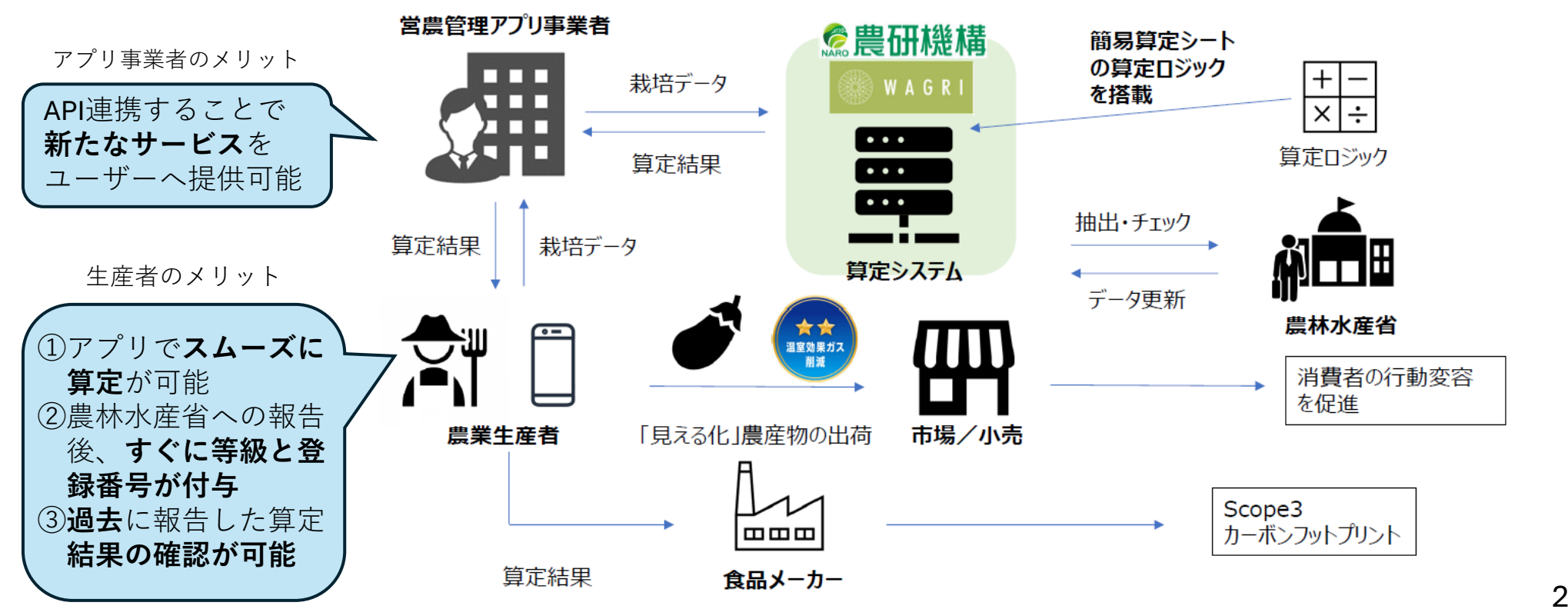
米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、ピーマン(露地・施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

令和6年3月からの本格運用以降、
● 登録番号付与**967件**
● 販売店舗等**1,026**か所
(令和7年5月末時点)

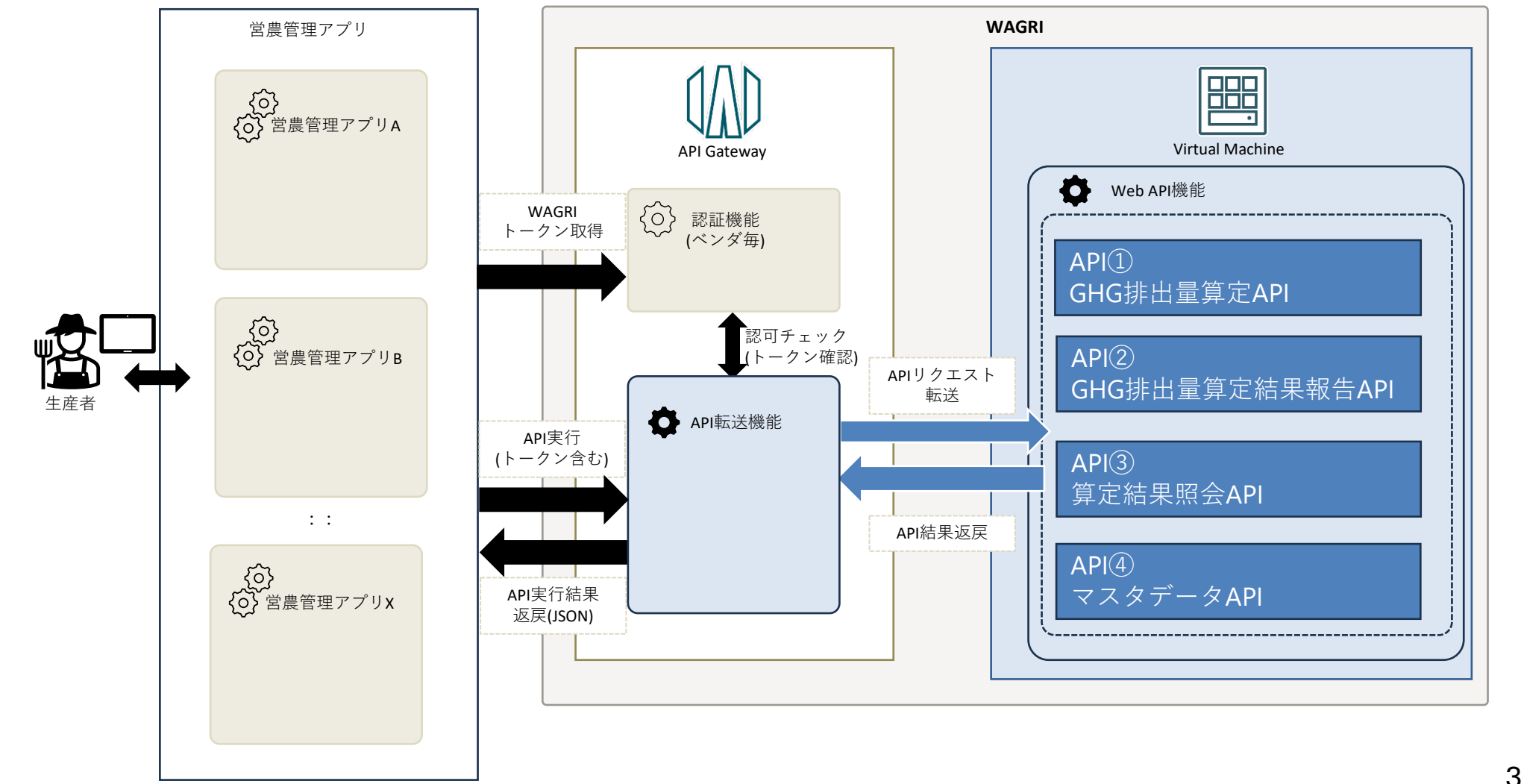
環境負荷低減の見える化システム概要（1）

- ・生産者の栽培データから、GHG排出・吸収量を算定し、等級と登録番号を自動で付与できるシステムを、農研機構のWAGRI上に開発し、令和7年6月から運用を開始した。
- ・既存の営農管理アプリとAPI連携（要申請）することにより、営農管理アプリユーザーの利用促進と入力作業の省力化を図る。
- ・算定結果は自己宣言方式としつつ、クラウド上で生産者データを抽出・検証し、信頼性を担保。また、地域の慣行栽培の値から極端に外れたデータ等は自動で検出。
- ・サプライチェーン上のScope3算定のデータや加工食品のカーボンフットプリント（CFP）算定への活用も想定。



環境負荷低減の見える化システム概要（2）

環境負荷低減の見える化システムの概要は以下の通りです。



環境負荷低減の見える化システムを活用するメリット

[1]生産者のメリット

- ①アプリで入力済の営農情報に基づき、GHG排出量の算定、及び農林水産省への結果報告が可能。
- ②農林水産省への報告後、すぐに登録番号の取得が可能。
- ③ケースIDを用いて、過去に登録した算定結果を取得可能。



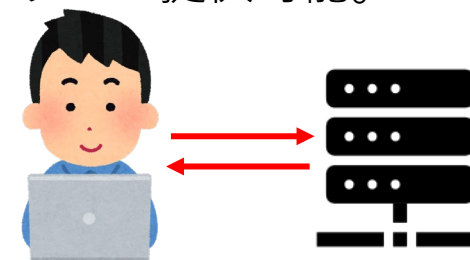
[2]流通・小売事業者のメリット

生産者から同意を得てケースIDを共有された場合、流通・小売事業者も対象農産物のGHG算定結果を取得可能。将来的にはScope 3 やCFPの算定への活用が期待される。



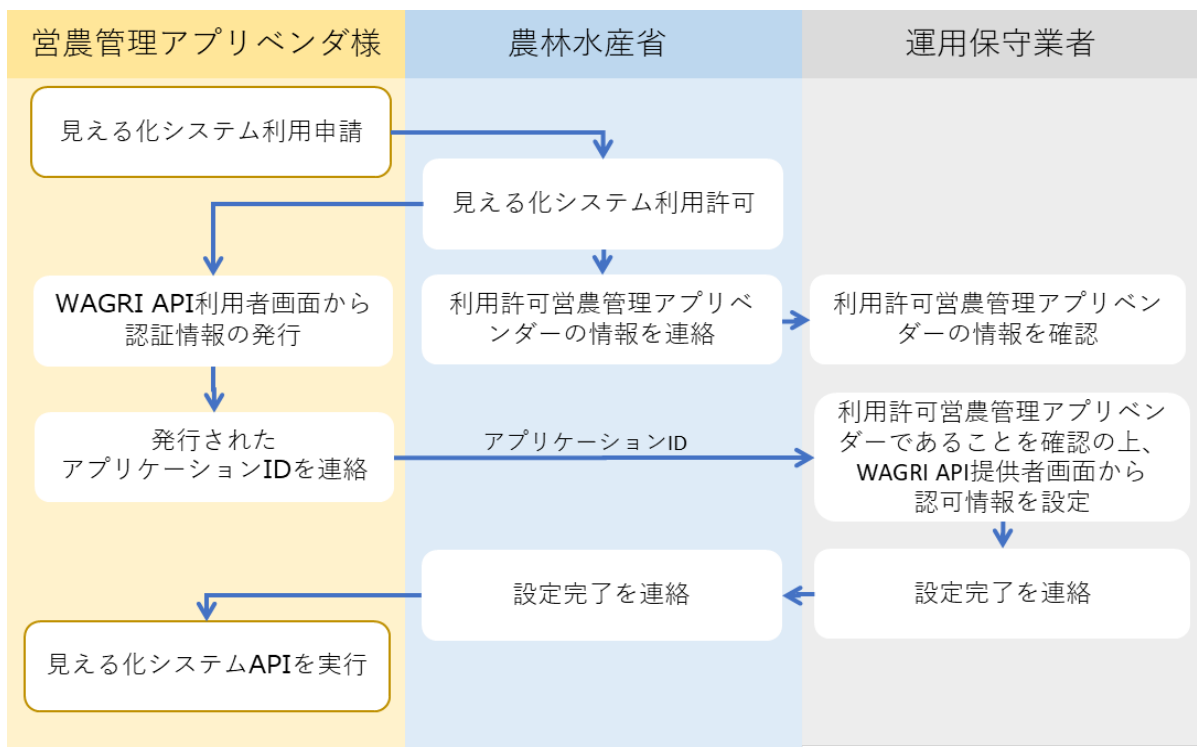
[3]営農管理アプリベンダーのメリット

農産物生産に係るGHG排出量を算定するシステムを新たに作らなくとも、環境負荷低減の見える化システム（API）に接続すれば、新規サービスとしてユーザーへ提供可能。



環境負荷低減の見える化システムの利用方法

- ・ 環境負荷低減の見える化システムとのAPI連携には、事前に農林水産省への利用申請が必要です。
- ・ 「環境負荷低減の見える化システムAPI利用規約」及び「（農林水産省 環境負荷低減の見える化システムユーザー向け）IDEAエンドユーザーライセンス規約」に同意し、利用申請書を記載の上、利用申請してください。
- ・ 農林水産省により申請が承諾され、WAGRIアプリケーションIDに対する利用設定が行われた後、本APIの利用が可能です。



環境負荷低減の見える化システムのAPI連携時のお願い

環境負荷低減の見える化システムのAPI連携によるサービス提供にあたり、営農管理アプリベンダー様には以下の事項についてご了承をお願いいたします。

【お願い事項】

- ①API入出力定義書や入力項目マスタに基づいた選択肢等のUI構築（画面設計等）
- ②「農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドライン」、「環境負荷低減の見える化システム使用許諾及び免責事項」、「（農林水産省 環境負荷低減の見える化システムユーザー向け）IDEAエンドユーザーライセンス規約」の表示とそれらへの同意を求める画面設計
- ③標準値データの使用についての注意文言の表示とそれらへの同意を求める画面設計
（表示いただきたい注意文言）
農薬使用量、肥料使用量、プラスチック資材使用量、燃料・電力使用量について、いずれかの項目を標準値、もしくは0として算定結果を報告した場合などは、農林水産省から事実確認の連絡を行うことがあります。
- ④その他サービス提供方法の詳細に係る担当者との面談